

# 平成24年定例第3回市議会会議録(第1日)

平成24年9月4日午前9時30分定例第3回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	田中	信之	11番	内野	英則
2番	野田	力	12番	小野	茂樹
3番	上津原	博	13番	中島	一博
4番	荒卷	隆伸	14番	坂口	孝文
5番	瀬口	健	15番	井手	敏夫
6番	川口	正宏	16番	宮本	五市
7番	坂田	仁	17番	牛嶋	利三
8番	近藤	新一	18番	河野	一昭
9番	梶山	忠男	19番	壇	康夫
10番	中尾	眞智子			

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶嶋 修一	議会事務局係長	甲斐 佳代子
次長	梶嶋 久男	書記	柿野 孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原 親	企画財政課長	松藤 泰大
副市長	高野 道生	企画財政課長補佐 兼財政係長	坂田 良二
教育長	藤原 喜雄	契約検査課長	石橋 慎二
監査委員	平井 常雄	介護健康課長	更原 幸秀
総務部長	吉開 忠文	福祉事務所長	梅津 俊朗
環境経済部長 兼環境衛生課長 兼企業誘致推進室長	坂本 学	農林水産課長	大津 光若
建設都市部長	横尾 健一	商工観光課長	古賀 義教
教育部長 兼教育総務課長	江崎 昌昭	上下水道課長	坂梨 一広
消防長	塚本 哲嘉	学校教育課長 兼学校再編推進室長	大津 一義
総務課長	馬場 洋輝	教育部指導室長	藤木 文博

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 監査報告について（例月出納検査）
- (4) 議案一括上程
- (5) 提案理由説明
- (6) 報告第5号 平成23年度決算に基づくみやま市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- (7) 報告第6号 平成23年度みやま市決算に係る貸借対照表、行政コスト計算書、純資

産変動計画書及び資金収支計算書の報告について

- (8) 認定第1号 平成23年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (9) 認定第2号 平成23年度みやま市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (10) 認定第3号 平成23年度みやま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- (11) 認定第4号 平成23年度みやま市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (12) 認定第5号 平成23年度みやま市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (13) 認定第6号 平成23年度みやま市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (14) 認定第7号 平成23年度みやま市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (15) 認定第8号 平成23年度みやま市用地特別会計歳入歳出決算の認定について
- (16) 認定第9号 平成23年度みやま市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- (17) 議案第42号 みやま市高田支所庁舎の移転に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- (18) 議案第43号 みやま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (19) 議案第44号 みやま市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- (20) 議案第45号 財産の取得について
- (21) 議案第46号 平成24年度みやま市一般会計補正予算（第4号）
- (22) 議案第47号 平成24年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

---

午前9時30分 開会

○議長（壇 康夫君）

おはようございます。ただいまから平成24年第3回みやま市議会定例会を開会します。

これより直ちに本日の会議を開きます。

## 日程第1 会期の決定について

○議長（壇 康夫君）

日程第1. 会期の決定についてを議題とします。

本件は先日の議会運営委員会において協議をしていただいておりますので、委員長の報告を求めます。宮本議会運営委員会委員長、お願いします。

○議会運営委員長（宮本五市君）（登壇）

おはようございます。平成24年第3回定例会の運営につきまして、8月24日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容について御報告申し上げます。

まず、本会議に付議されました案件は、報告2件、認定9件、議案6件でございます。

次に、本会議の開催は、本日9月4日から9月21日までの18日間といたします。

また、その日程でございますが、日程につきましては、既に皆様方に資料を配付しておりますので御参照方お願い申し上げます。

次に、審議方法について、以下申し上げます。

認定第1号から認定第9号までの9件につきましては、特別委員会付託といたします。

議案第42号から議案第44号までの3件につきましては、各常任委員会付託といたします。

議案第45号につきましては、即決といたします。

また、議案第46号から議案第47号の2件につきましては、全体審議といたします。

以上、議会運営委員会の決定の報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

ここで、お諮りします。本定例会の会期は、本日9月4日から9月21日までの18日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月21日までの18日間に決定しました。

## 日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（壇 康夫君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定によりまして、13番中島一博君、14番坂口孝文

君、兩名を指名します。

### 日程第3 監査報告について（例月出納検査）

○議長（壇 康夫君）

日程第3．監査報告について、監査委員の報告を求めます。平井監査委員、お願いいたします。

○監査委員（平井常雄君）（登壇）

それでは、改めておはようございます。

それでは、例月出納検査の結果について御報告を申し上げます。

私たち監査委員2名は、地方自治法第235条の2第1項の規定により、例月出納検査を行いましたので、同条第3項の規定により、その結果を次のとおり御報告を申し上げます。

検査の対象といたしましては、みやま市の一般会計、特別会計及び公営企業、水道事業会計に属する出納状況でございます。

検査の時期といたしましては、平成24年4月分を5月30日、5月分を6月26日、6月分を7月26日に実施をいたしました。

その検査の結果でございます。現金の出納及び保管につきましては、各月の月末現在における各会計別歳出簿の現金額につきましては、指定金融機関の残高表、いわゆる残高証明の原本及び支払証憑書類その他関係諸帳簿と照合いたしました結果、何ら指摘する事項も認められず、全て適正に処理をされておりました。

以上、御報告を終わります。

### 日程第4 議案一括上程

○議長（壇 康夫君）

日程第4．議案の一括上程を行います。

報告第5号及び報告第6号の2件、認定第1号から認定第9号までの9件、議案第42号から議案第47号までの6件を一括議題とします。

### 日程第5 提案理由説明

○議長（壇 康夫君）

日程第5．市長の提案理由説明を求めます。西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

皆様おはようございます。本日、ここに平成24年第3回みやま市議会定例会を招集いたし

ましたところ、議員各位におかれましては、公私御多忙の中、御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本議会に御提案いたします議案について御説明申し上げます。

本議会に提案し、御審議をお願いいたします案件は、お手元に配付いたしております報告第5号 平成23年度決算に基づくみやま市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてから、議案第47号 平成24年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）までの17件でございます。

まず、報告第5号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成23年度決算に基づくみやま市健全化判断比率及び資金不足比率について報告するものでございます。

財政の健全化判断比率の4つの指標につきましては、実質公債費比率が前年度より0.7%減少し11.4%、また、将来負担比率は前年度の9.1%から改善をしまして、将来負担すべき負債の額より、基金や将来地方交付税に算入される額が上回り、算定されなくなるなど、国が示しております早期健全化の基準を大きく下回り、全国でも数少ないほうの将来負担比率ゼロ以下の健全な状況となりました。筋肉質な行政運営の効果により、年々財政指標は改善いたしておりますが、健全な財政運営は、市政運営の基本であり、財政健全化の取り組みは引き続き推進してまいり所存でございます。

さて、報告第6号は、平成23年度みやま市決算に係る貸借対照表など財務4表を報告するものでございます。

これは、平成18年の総務省の地方行革新指針により、新地方公会計モデルによる連結財務書類の整備が要請され、平成20年度決算より議会に報告いたしておるものでございます。

新地方公会計モデルは、発生主義や複式簿記の考え方の導入を図って、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、そして資金収支計算書の4表を標準形とするもので、総務省の示す方式により作成をいたしております。

内容につきましては、後ほど担当より御説明申し上げますが、市民への財務情報の開示と効率的な行財政運営の資料にしてまいりたいと考えております。

次に、認定第1号 平成23年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第8号 平成23年度みやま市用地特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの8件につきましては、地方自治法第233条の規定により、平成23年度決算の認定をお願いするものでござい

ます。

市政を預かって2期目の最初の年となりますが、平成23年度決算は、本市が直面する課題に積極的に取り組むものとして、安全・安心なまちづくり、産業の振興、保健福祉の充実、そして社会基盤の整備に特に重点を置いて取り組んでおります。

防災行政無線の整備や道の駅の開業、光ファイバー網の整備など、決算の概要は後ほど御説明いたしますが、一般会計の決算規模は、歳出17,154,490千円となり、平成22年度決算に続き、合併後2番目の規模となっています。

行政改革の推進により、経費の削減を通して市債残高の縮減や基金への積み立てを行うなど、引き続き財政的な体力強化を図りながら、市民福祉の維持向上に努めてまいり所存でございます。

次に、認定第9号 平成23年度みやま市水道事業会計利益の処分及び決算の認定につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成23年度決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書案のとおり処分し、あわせて同法第30条第4項の規定により提出する決算について、議会の議決及び認定をお願いするものでございます。

次に、議案第42号 みやま市高田支所庁舎の移転に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、平成24年12月にみやま市高田支所庁舎が移転予定であることに伴い、高田支所を初め、各機関等の所在地番を変更する必要があるため、関係条例を改正するものでございます。

次に、議案第43号 みやま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、現在、無料で収集処理している粗大ごみについて、受益者負担、不法な持ち込み防止や円滑なごみ処理を図るため、粗大ごみの有料化を実施することに伴い、条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第44号 みやま市火災予防条例の一部を改正する条例の制定につきましては、近年の電気自動車の普及に伴い、設置が進められている電気自動車用の急速充電設備の設置位置、構造及び管理に関する条例の設置基準を新たに定めた、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第45号 財産の取得につきましては、まいピア高田駐車場整備に伴い、その用地を取得するため、私有地を購入するもので、その予定価格が20,000千円以上となることか

ら、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第46号及び議案第47号につきましては、平成24年度予算の補正をお願いするものでございます。

今回の補正予算は、まず、九州北部豪雨による道路や水路などの災害復旧事業費を計上し、一日も早い復旧を目指すものでございます。

また、学校規模適正化を進める統合小学校の建設につきましては、建設場所の決定により、工事着工を1年延期することといたしておりますので、既定の工事費や設計監理委託料などを減額いたしますとともに、新たに確保する用地費や補償費など、所要額を追加いたします。

また、昨年度に建設用地を取得いたしております消防庁舎につきましては、平成26年度完成に向けて、造成工事に着手するものであります。

次に、農林水産業費は、人・農地プランを策定し、集落や地域で、人と農地の問題を解消し、将来の農業のあり方を考えることといたしております。

また、その解決に向けて、農業を始める人を支援する給付金を追加いたしております。

このほか、衛生費では、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入可能性についての調査費やポリオ予防接種の不活化ワクチン化に取り組むための予算を計上いたしております。

また、特別会計予算につきましては、介護保険事業特別会計の補正を提案いたしておりますが、前年度精算による返還金の追加をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、後ほど担当より御説明申し上げますのでよろしく願いをいたします。

以上が、今議会に提案いたしております議案でございます。よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

## 日程第6 報告第5号

### ○議長（壇 康夫君）

続いて、日程第6．報告第5号 平成23年度決算に基づくみやま市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について説明を求めます。吉開総務部長、お願いします。

### ○総務部長（吉開忠文君）（登壇）

おはようございます。それでは、報告第5号 平成23年度決算に基づくみやま市健全化判



断比率及び資金不足比率の報告について御説明を申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定によりまして、健全化判断比率と資金不足比率を議会に報告をするものでございます。

次のページでございますが、健全化判断比率の4つの指標から概要を御説明いたします。

表の上段の数値は、本市の平成23年度決算数値でございます。

また、括弧書きの数値は、この基準を超えると健全化計画の策定が義務づけられる早期健全化基準を示すものでございます。

最初に、実質赤字比率でございますが、この比率は、普通会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率のことでございます。決算が黒字の場合は、この比率がないことになります。

本市の平成23年度普通会計の決算は、509,200千円の黒字となっておりますので、実質赤字比率は該当がありません。

次に、連結実質赤字比率でございますが、これは、上下水道など公営企業会計を含む全会計を対象とした連結の実質赤字額の標準財政規模に対する比率をあらわしております。

本市の平成23年度決算における全ての会計の収支は、1,331,080千円の黒字となっており、連結実質赤字比率も該当がございません。

次に、3つ目の比率となります実質公債費比率でございますが、これは、普通会計が負担する元利償還金など公債費の決算額の標準財政規模に対する比率でございます。平成23年度は前年度より0.7ポイント改善し11.4%でございます。

次に、将来負担比率でございますが、この比率は、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことで、前年度は9.1%となっていました。

平成23年度の将来負担比率は、一般会計の地方債現在高が減少したことや基金残高が増加したことなどから、将来負担すべき負債より、基金や将来地方交付税に算入される額等が約4億円ほど上回る結果となり、将来負担比率は算定されないことになりました。

次のページでございます。資金不足比率について御説明を申し上げます。

資金不足比率は、公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率をいいます。

平成23年度は、水道事業会計から生活排水処理事業まで、全てが黒字となっており、資金不足が生じた会計はなく、資金不足比率は該当がありません。

御説明いたしましたように、本市の平成23年度決算は、いずれの指標も早期健全化の基準を大きく下回っており、健全な数値となっております。

なお、関係資料は、後ろの資料のほうの26ページ以降に添付いたしておりますので御参照  
いただきたいと思います。

以上で、報告第5号 平成23年度決算に基づくみやま市健全化判断比率及び資金不足比率  
の報告につきまして、説明を終わります。よろしくお願いたします。

**○議長（壇 康夫君）**

ここで、監査委員の審査意見を求めます。平井監査委員、お願いします。

**○監査委員（平井常雄君）（登壇）**

それでは、平成23年度のみやま市の財政健全化、公営企業会計経営健全化及び水道事業会  
計経営健全化審査の意見を申し上げます。

審査につきましては、健全化判断比率及び資金不足比率と、その算定の基礎となる事項を  
記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼といたしまして、平成24年8月3日に  
実施をいたしました。いずれも適正に作成されているものと認められました。

なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率につきましては、  
早期健全化基準を大きく下回っており、いずれも良好な状態でございます。

また、資金不足比率につきましても、経営健全化基準を下回っており、良好な状態でご  
います。

なお、詳細につきましては、お手元の別紙意見書を御高覧いただきたいと思います。

なお、今後も、早期健全化基準及び経営健全化基準を超えることがないよう、財政の健全  
化に向けて努力していただくことを期待いたしまして、簡単ではございますが、平成23年度  
の審査意見とさせていただきます。

以上でございます。

**○議長（壇 康夫君）**

それでは、ここで質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（壇 康夫君）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第5号 平成23年度決算に基づくみやま市健全化判断比率及び資金不足比率の  
報告についてを終わります。

**日程第7 報告第6号**

○議長（壇 康夫君）

日程第7. 報告第6号 平成23年度みやま市決算に係る貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の報告について、説明を求めます。吉開総務部長、お願いします。

○総務部長（吉開忠文君）（登壇）

報告第6号 平成23年度みやま市決算に係る貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の報告について、御説明を申し上げます。

平成18年総務省の地方行革新指針に基づきまして、平成23年度決算による財務4表を作成いたしましたので、議会に報告するものでございます。

作成に当たりましては、いわゆる総務省方式の改定モデルにより作成いたしておりますが、これは、昭和44年度以降の地方財政状況調査のデータを活用して作成したものでございます。

また、一般会計を中心とした普通会計ベース、それと、特別会計や公営企業、一部事務組合等を含めた連結ベースの2種類となっております。

それでは、次のページの普通会計ベースの貸借対照表から概要を御説明いたします。

なお、決算の数値は端数を切り捨てて、万円単位で申し上げます。

貸借対照表は、本市が住民サービスを提供するために保有している財産と、その財産をどのような財源で調達してきたかを示す一覧表となります。

資産、負債及び純資産から構成されますが、資産は、昭和44年度以降、取得した土地、建物を中心とした有形固定資産と出資金、貸付金、基金等から成ります。

普通会計の資産合計は、66,825,540千円となり、前年度と比較するとほぼ横ばいの5,410千円の減となっております。

次に、負債は、地方債や市職員の退職給与引当金など、将来に負担義務が発生するものでございますが、負債合計は、18,972,540千円で、前年度と比較すると1,044,940千円の減となります。

また、純資産は、民間企業の資本に当たるものですが、ここでは資産を形成した財源のうち、将来、返済の必要がないものをあらわしております。純資産合計は47,852,990千円となっております。

次に、行政コスト計算書について御説明をいたします。

行政コスト計算書は、資産の形成を除く行政サービスに係る経費と、その行政サービスの

直接の対価として得られた財源を比較させたものとなっております。

経常行政コストは、14,176,400千円となっておりますが、これは、資産形成に結びつかない、1年間の行政サービスのために費やした経費を意味しております。

また、使用料など行政サービス提供の過程で得られた受益者負担金を経常収益であらわし、465,390千円となっております。

そして、経常行政コストと経常収益との差し引きであらわす純経常行政コストは、地方税や地方交付税といった一般財源などで賄わなければならないコストをあらわし、13,711,000千円で、前年度と比較すると89,810千円の増となっております。

続きまして、純資産変動計算書につきまして御説明をいたします。

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている数値が1年間でどのように変動したかをあらわす計算書でございます。

期末純資産残高は47,852,990千円で、貸借対照表の純資産と合致し、前年度より1,039,520千円の増加となっております。

次に、次のページですが、資金収支計算書について御説明をいたします。

資金収支計算書は、一会計年度における資金の動きを示したものです。上段の表、経常的収支の部には、人件費や物件費などの支出と地方税、地方交付税などの収入を計上し、日常の行政活動を行う資金収支の状況をあらわしております。

経常的収支は、3,644,670千円の黒字となり、公共投資や地方債償還などに充当されたこととなります。

次に、中段の表の公共資産整備収支の部には、公共資産の整備などによる支出とその財源の国県補助金等や地方債発行額などを計上し、公共事業に伴う資金の用途とその財源の状況を示しております。1,479,890千円の赤字となり、その分は経常収支で賄われたことを意味しております。

また、下段の投資・財務的収支の部には、基金積立金、地方債償還額などの支出とその財源である貸付金回収額、基金取崩額などの収入を計上し、投資活動や借金の返済による資金の出入りの状況を示しておりますが、2,454,090千円の赤字となっており、これも公共資産整備収支と同様に、経常収支で賄われたこととなります。

これまで普通会計の財務4表の概要を御説明いたしましたが、この普通会計に加え、特別会計や公営企業会計、また、現時点で連結可能な一部事務組合など関係団体を含めたものが、

次ページ以降の連結の財務4表となります。

なお、関係資料を議案書の後ろに添付いたしておりますので御参照いただきたいと思えます。

以上、報告第6号 平成23年度みやま市決算に係る貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の報告につきまして、説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（壇 康夫君）

ここで質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで、報告第6号 平成23年度みやま市決算に係る貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の報告についてを終わります。

#### 日程第8～第16 認定第1号～認定第9号

○議長（壇 康夫君）

日程第8. 認定第1号 平成23年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第16. 認定第9号 平成23年度みやま市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの9件について、提案理由の説明を求めます。松藤企画財政課長、お願いします。

○企画財政課長（松藤泰大君）（登壇）

認定第1号から認定第8号までの平成23年度みやま市一般会計及び特別会計の決算認定につきまして、決算数値並びに主要な施策の概要を一括して御説明申し上げます。

なお、決算数値につきましては、端数を切り捨て、万円単位で申し上げますので、よろしくお願いたします。

まず、認定第1号 平成23年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

資料は、主要な施策の成果説明書をごらんください。

4ページをお願いたします。

1. 決算規模・収支の状況でございますが、平成23年度みやま市一般会計の歳入決算額は17,931,440千円、歳出決算額は17,154,490千円となり、歳入歳出差引額は776,950千円でご

ございます。これから翌年度に繰り越すべき財源267,830千円を差し引いた実質収支は、509,110千円の黒字となります。

歳入歳出決算額を前年度と比較いたしますと、歳入決算額はマイナス2.0%、歳出決算額はマイナス0.5%と、それぞれ減少しております。

それでは、歳入決算の概要について御説明いたします。

成果説明書4ページ、下の表をごらんください。

1款. 市税の決算額は、3,356,100千円となり、前年度比較0.9%の増となっております。これは、法人市民税が8.6%増となったことや固定資産税家屋分が1.8%ふえたこと、また、税率改正により市たばこ税が13.6%増となったことによるものでございます。

続いて、2款. 地方譲与税から11款. 交通安全対策特別交付金までは、国や県から、それぞれの制度に基づき交付されるものでございますが、景気低迷という厳しい経済状況などから、前年度と比較しますと減少した科目が多くなっております。

このうち、10款. 地方交付税は、国の地方財政計画で地方交付税の総額が確保されたことなどから、前年度と比較して3.1%の増額となり、決算額は6,932,540千円で、歳入全体の約4割を占めています。

続いて、14款. 国庫支出金の決算額は2,206,980千円となり、前年度比較29.7%の減でございます。前年度に、学校建設に係る補助金や国の補正予算による交付金が大きかったことによるものでございます。

次に、15款. 県支出金は1,172,070千円の決算額となっております。前年度比較3.4%減となっておりますが、前年度に、参議院議員選挙や国勢調査の委託金があったことによるものでございます。

また、16款. 財産収入は37,390千円、前年度比較56.6%減と大幅に減少していますが、前年度に道の駅用地の一部を県へ売り払っていたことによるものでございます。

続きまして、18款. 繰入金は110,200千円の決算額でございます。対前年度393.9%の増となっておりますが、公営住宅の建設に伴い、まちづくり振興基金を1億円取り崩したことによるものでございます。

次に、21款. 市債は、決算額1,455,120千円、前年度比較11.5%の増となっております。公営住宅整備事業債を338,200千円起債したことや過疎債の決算額の増によるものでございます。

続きまして、歳出決算について概要を御説明いたします。

成果説明書の17ページをごらんください。

まず、1款. 議会費は、インターネット配信事業などで、前年度比較39.7%増の278,450千円の決算額となっております。

次に、2款. 総務費は、決算額2,283,020千円、前年度比較6.6%の増となっております。防災行政無線の整備や庁舎の耐震補強事業などで増加をしております。

続きまして、3款. 民生費は、5,746,030千円の決算額でございます。前年度と比較しますと1.1%の増とほぼ横ばいとなっておりますが、障害福祉サービス費などが増額となっております。

また、4款. 衛生費は、決算額1,025,440千円、前年度比較8.2%の増となっております。子宮頸がんの予防接種事業費がふえたことや生活排水処理特別会計への繰出金がふえたことなどによるものでございます。

次に、5款. 労働費は、52,110千円の決算額となっております。緊急雇用対策事業の増により、前年度比較25.9%の増となっております。

続きまして、6款. 農林水産業費について御説明いたします。農林水産業費の決算額は1,510,770千円。前年度と比較しますと19.2%の減となっております。前年度に道の駅特産品直売所の整備事業があったことによるものでございます。

次に、7款. 商工費は、231,450千円の決算額となっております。前年度比較ほぼ横ばいの1.2%増でございますが、イベント実行委員会補助金やプレミアム商品券補助事業などが主なものでございます。

続きまして、8款. 土木費は決算額1,483,520千円。前年度比較28.4%の大幅な増となっております。公営住宅整備事業による増額が要因でございます。

次に、9款. 消防費は、780,380千円の決算額となっております。前年度比較20.3%の増となっております。消防庁舎の建設に当たって、用地の購入や基本設計の実施などにより増額となっております。

続いて、10款. 教育費について御説明いたします。10款. 教育費の決算額は1,430,700千円、前年度比較40.6%の大幅な減額となっております。前年度に山川中学校改築工事や耐震補強事業費が完了したことによるものでございます。

次に、11款. 災害復旧費は決算額22,600千円、前年度比較27.6%の減でございます。

また、12款．公債費でございますが、前年度より23.0%増加して、決算額2,309,970千円となっております。民間資金の借入金の繰り上げ償還を行ったことによるものでございます。

続きまして、認定第2号 平成23年度みやま市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

成果説明書の188ページから189ページをごらんいただきたいと思います。

みやま市国民健康保険事業特別会計は、歳入決算額5,748,100千円、歳出決算額5,625,350千円、歳入歳出差引額は122,740千円の黒字となっております。前年度と比較いたしますと、歳入決算額は1.4%、歳出決算額は3.9%のそれぞれ増額でございます。

歳入決算額のうち1款．国民健康保険税1,138,940千円、3款．国庫支出金1,580,300千円、5款．前期高齢者交付金999,640千円が主なものでございます。

また、歳出決算額は、2款．保険給付費3,902,830千円、3款．後期高齢者支援金等が544,680千円、7款．共同事業拠出金が749,150千円が主なものでございます。

続きまして、認定第3号 平成23年度みやま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

成果説明書の200ページをお願いいたします。

平成20年4月に創設されました後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を対象に、都道府県単位で設立された広域連合が実施主体となっております。市町村の特別会計では、保険料の収納業務や窓口業務を行っております。

歳入決算額539,670千円、歳出決算額539,460千円、歳入歳出差引額は200千円の黒字となっております。

歳入決算は1款．後期高齢者医療保険料353,870千円、歳出決算は2款．後期高齢者医療広域連合納付金519,460千円が主なものでございます。

続きまして、認定第4号 平成23年度みやま市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

成果説明書203ページ下の表から204ページをごらんいただきたいと思います。

介護保険事業勘定の歳入決算額4,308,160千円、歳出決算額4,255,820千円、歳入歳出差引額は52,340千円の黒字となっております。前年度と比較しますと、保険給付費の増加など歳入決算額5.2%の増、歳出決算額6.1%の増と比較的高い伸び率となっております。

歳入決算額は、1款．介護保険料659,780千円、4款．支払基金交付金1,208,410千円。歳



出決算額は、2款. 保険給付費3,991,280千円が主なものでございます。

次に、206ページの介護サービス事業勘定につきましては、歳入決算額26,390千円、歳出決算額18,700千円、歳入歳出差引額は7,690千円の黒字となっております。

続きまして、認定第5号 平成23年度みやま市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

成果説明書は208ページでございます。

下水道建設事業費の増により、歳入決算額は358,310千円、前年度比較44.4%の増と、それから、歳出決算額は350,180千円、前年度比較45.2%の増と高い伸び率となっております。歳入歳出差引額は8,120千円の黒字となっております。

歳入決算は、3款. 国庫支出金73,280千円、5款. 繰入金109,300千円、8款. 市債135,600千円が主なものでございます。

また、歳出決算額は、2款. 下水道費272,050千円、3款. 公債費62,840千円が主なものとなっております。

続きまして、認定第6号 平成23年度みやま市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

成果説明書214ページをお願いいたします。

歳入決算額は45,520千円、歳出決算額は42,040千円、歳入歳出差引額は3,480千円の黒字となっております。

歳入決算は、2款. 使用料及び手数料12,530千円、5款. 繰入金28,930千円、歳出決算は、2款. 農業集落排水費10,910千円、3款. 公債費24,410千円が主なものでございます。

続きまして、認定第7号 平成23年度みやま市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

成果説明書は220ページでございます。

歳入決算額は370,840千円、歳出決算額は364,110千円、歳入歳出差引額は6,730千円の黒字となっております。前年度と比較いたしますと、浄化槽設置工事が減少したことなどから歳入0.8%の減、歳出0.9%の減となっております。

歳入決算は、2款. 使用料及び手数料136,360千円、3款. 国庫支出金34,360千円、6款. 繰入金92,600千円、また、歳出決算は、2款. 施設管理費131,930千円、3款. 施設整備費147,610千円となっております。

続きまして、認定第8号 平成23年度みやま市用地特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

成果説明書226ページでございます。

平成23年度決算は、用地取得の事業計画はありませんでしたので、歳入決算額の前年度繰越金の80千円のみとなっております。歳入歳出差引額は80千円の黒字でございます。

以上、認定第1号から認定第8号まで平成23年度の歳入歳出決算の認定について、概要の説明を終わります。

よろしく御審議の上、認定いただきますようよろしくお願いいたします。

**○議長（壇 康夫君）**

続けて、坂梨上下水道課長、お願いいたします。

**○上下水道課長（坂梨一広君）（登壇）**

おはようございます。認定第9号 平成23年度みやま市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について御説明申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、消費税抜きの金額で、事業収益492,900千円、事業費用455,520千円でございます。

前年度と比較して、収益では、料金収入の増加により2.3%の増、費用では、配水及び給水費、総係費の増加により1.2%の増となっております。

損益計算の結果、経常利益は37,770千円となり、これに特別損失400千円を合わせた当年度純利益は37,370千円となります。

前年度繰越利益剰余金はございません。

したがって、当年度純利益37,370千円が、当年度未処分利益剰余金となります。この未処分利益剰余金の処分につきましては、減債積立金に2,000千円、建設改良積立金に35,370千円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出につきましては、消費税込みの金額で、収入114,060千円、支出316,930千円でございます。

収支不足額202,860千円につきましては、減債積立金、建設改良積立金、損益勘定留保資金等で補填しており、資金不足は生じておりません。

今後とも経費節減等、企業努力を重ねながら事業を推進し、清浄な水の安定供給に努めてまいります。

なお、監査委員さんからの綿密な審査をいただき、お手元に差し上げておりますような意見書をいただいている次第でございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決及び認定いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（壇 康夫君）**

ここで、監査委員の審査意見を求めます。平井監査委員お願いいたします。

**○監査委員（平井常雄君）（登壇）**

それでは、決算審査意見を申し上げます。

平成23年度決算審査の対象は、みやま市の一般会計歳入歳出決算から水道事業会計歳入歳出決算までの9会計でございます。

決算の規模といたしましては、一般会計が歳入決算額17,931,446,462円、歳出決算額17,154,492,716円で、差引額といたしましては776,953,746円でございます。

次に、国民健康保険事業等の特別会計の合計額の歳入決算額は11,397,114,996円、歳出決算額が11,195,704,839円、差引額といたしましては201,410,157円となっております。

一般会計と特別会計の合計額の決算額は、歳入決算額が29,328,561,458円、歳出決算額が28,350,197,555円、差引額といたしましては978,363,903円となっております。一般会計、特別会計の全ての会計において黒字決算となっております。

また、水道事業会計の決算状況といたしましては、収益的収支について、収益的収入が515,725,393円、収益的支出が466,213,317円、差引額といたしまして49,512,076円となっております。資本的収支につきましては、資本的収入が114,067,470円、資本的支出が316,935,177円で、収支差引額といたしまして202,867,707円の不足額は、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、建設改良積立金、損益勘定留保資金をもって補填されておるところでございます。

以上が平成23年度の決算規模でございますが、決算の概要につきましては、お手元の決算審査意見書に記載をいたしておりますので、御高覧をいただければと存じます。

審査は、水道事業会計を7月5日、一般会計と特別会計を7月9日から8月2日の間に実施をいたしました。その全ての課等について決算書及び成果説明書を中心に行い、その中で申し上げてまいりました主なものを報告させていただきますと、まず、一般会計及び特別会計について申し上げますと、1番目に、税等の徴収でございますが、収入未済額については、

前年度と比較いたしますと1.2%の減少でございます。徴収事務につきましては、今後も税等の公平性を保つ意味からも、その実態と内容に検討を加え、特に悪質な滞納者に対しましては、法令の規定にのっとり、強い姿勢を持って徴収に当たられ、収入未済額の解消に向けて、なお一層の努力を望むものでございます。

2番目に、予算の流用及び充用でございますが、いずれも関係法令に基づいた適正な執行がなされてはおりますが、予算編成に当たっては、より慎重を期されることを望むものでございます。

3番目に、不用額についてでございますが、不用額の大部分は執行残や経費節減に伴うものでございますが、年度途中において著しく不用額が見込まれるものにつきましては、減額補正を行い、財源の有効活用を図られるよう望むものでございます。

4番目に、公債費についてでございますが、市債の中で民間資金の434,960千円を繰り上げ償還したことによりまして、支払利息負担の軽減効果が61,060千円となっております。これは、市財政の健全化に努力がうかがわれます。

5番目に、入札、契約関係でございますが、入札、契約につきましては、財務規則等に基づき適正な処理がなされてはおりますが、なお慎重を期し、さらに万全の措置を講じられるよう望むものでございます。

次に、水道事業会計について申し上げます。

本年度も黒字決算ではございますが、地方公営企業は独立採算による経営を求められることを念頭に置き、水道行政の充実及び水道事業の健全化のために、なお一層の努力と研究を望むものでございます。

以上、各会計について決算意見を申し上げましたが、今後も、最小の経費で最大の効果を上げ、さらに経費面での効果を明確かつ具体的にあらわすことが大切であると考えており、なお一層の研さんを望むものでございます。

以上、決算審査意見の御報告を終わります。

以上でございます。

#### ○議長（壇 康夫君）

ただいまから平成23年度の決算審査に入りますが、今後、17名で構成する決算審査特別委員会を設置し、審議することにいたしておりますので、質疑については簡潔にお願いします。

質疑は認定第1号から認定第9号まで一括して行います。質疑はありますか。ありませ

んね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ここでお諮りします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第9号までの9件は、17人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第9号までの9件は、17人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、1番田中信之君、2番野田力君、3番上津原博君、4番荒巻隆伸君、5番瀬口健君、6番川口正宏君、7番坂田仁君、8番近藤新一君、9番梶山忠男君、10番中尾眞智子君、12番小野茂樹君、13番中島一博君、14番坂口孝文君、15番井手敏夫君、16番宮本五市君、17番牛嶋利三君、18番河野一昭君、以上17名の諸君を指名します。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました17名の諸君を決算審査特別委員会の委員に選任することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。10分間を予定しますので、45分ぐらいからスタートしたいと思います。また、ブザーでお知らせします。

午前10時32分 休憩

午前10時44分 再開

○議長（壇 康夫君）

それでは、休憩を閉じて再開いたします。

日程第17 議案第42号

○議長（壇 康夫君）

日程第17. 議案第42号 みやま市高田支所庁舎の移転に伴う関係条例の整理に関する条例

の制定について、提案理由の説明を求めます。吉開総務部長、お願いします。

○総務部長（吉開忠文君）（登壇）

議案第42号 みやま市高田支所庁舎の移転に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件につきましては、ことし12月に、みやま市高田支所庁舎の移転を予定していることに伴い、高田支所を初め同支所内にある機関等の所在地番を変更することから、関係条例を改正するものであります。

条例に規定されている所在地番の変更の内容といたしまして、高田支所の所在が、現在「濃施480番地」から「濃施15番地」へ変更となります。

教育研究所及び公民館の事務所の所在につきましては、教育委員会と同様に山川支所内への移転を予定していますことから、「高田町濃施480番地」から「山川町立山1278番地」へ変更となります。

変更された条文につきましては、新旧対照表を添付いたしておりますので、御参照いただきたいと思っております。

なお、本条例の施行日につきましては、高田支所、教育委員会等が移転し、それぞれが業務を開始する日が確定した時点で、別途規則を制定し、施行日を定めることといたしております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議いただき、可決いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

ここで質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第42号は、総務文教常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議案第42号は総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

#### 日程第18 議案第43号

##### ○議長（壇 康夫君）

日程第18. 議案第43号 みやま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。坂本環境経済部長。

##### ○環境経済部長兼環境衛生課長兼企業誘致推進室長（坂本 学君）（登壇）

議案第43号 みやま市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

みやま市では、粗大ごみの処理手数料について、個別申し込み分は運搬費として1個1,030円と規定されておりますが、現在行っている地区収集や直接搬入については条例に明確に示されていないため、無料で収集、受け入れを行っております。しかし、近隣の自治体が有料であるため、市外からと思われる粗大ごみの不法持ち込みが見受けられます。

また、燃やすごみと可燃性粗大ごみについては、焼却炉において処分するという同じ処理をするにもかかわらず、手数料に差があるため、粗大ごみであるたんすの引き出し等に可燃物を詰め込んで手数料を免れようとする行為も見受けられます。

さらに、清掃センターへの直接搬入時においては、手数料徴収のため燃やすごみと粗大ごみを別々に計量を行う必要があり、受け付け事務が煩雑となり、他の利用者や通常のごみ収集業務への支障が生じている状況であります。

このようなことから、受益者負担、不法な持ち込み防止や円滑なごみ処理を図るために、粗大ごみの有料化を実施するものであります。

変更された条文につきましては、新旧対照表を添付しておりますので、御参照願いたいと思います。

なお、施行期日につきましては、広く市民に周知することから、平成25年4月1日としております。

以上、御説明申し上げましたが、御審議の上、可決いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

##### ○議長（壇 康夫君）

ここで質疑を行います。質疑はありますか。10番中尾眞智子君。

○10番（中尾眞智子君）

市が収集、運搬及び処分するものの粗大ごみにシールを1枚ずつ張るということになっておりますが、このシールが張ってあるか、張っていないかの確認は、区長さんがなさるということなんでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

坂本環境経済部長。

○環境経済部長兼環境衛生課長兼企業誘致推進室長（坂本 学君）

区長、または収集する業者が確認をしていただくということになっております。

また、これにつきましては区長会等で説明、また地元等へ説明をしながら周知を図っていきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

よろしいですか。ほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第43号は、産業建設常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議案第43号は産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

日程第19 議案第44号

○議長（壇 康夫君）

日程第19. 議案第44号 みやま市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。塚本消防長、お願いします。

○消防長（塚本哲嘉君）（登壇）

皆さんおはようございます。議案第44号 みやま市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。



本件は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部が改正されたことに伴い、条例について所要の改正を行うものであります。

この改正は、近年の電気自動車の普及に伴い設置が進められております電気自動車用の急速充電設備を設置する際の位置、構造及び管理に関する基準を新たに定めたものであります。

なお、施行期日につきましては、関係法令の施行日に合わせて平成24年12月1日としております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

ここで質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第44号は、厚生常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議案第44号は厚生常任委員会に付託することに決定しました。

#### 日程第20 議案第45号

○議長（壇 康夫君）

日程第20. 議案第45号 財産の取得について、提案理由の説明を求めます。江崎教育部長、お願いします。

○教育部長兼教育総務課長（江崎昌昭君）（登壇）

議案第45号 財産の取得について、提案理由の説明を申し上げます。

本件につきましては、まいピア高田駐車場用地を取得するもので、その取得予定地の面積が5,000平方メートル以上、かつ予定価格が20,000千円以上となることから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議

決をお願いするものでございます。

現在、まいピア高田駐車場は144台分の駐車スペースがございます。御承知のとおり、合併により生活圏域が拡大し、開館当初より催し事、イベント等の増加に伴い利用者も増え、慢性的に駐車場が不足している状況でございます。不足している駐車場につきましては、近接するみやま市役所高田支所の駐車場、約170台分を臨時に使用し対応している現状でございます。

しかし、現高田支所の機能の再編に伴い、まいピア高田の既存駐車場部分に新たにみやま市役所高田支所が移転することになっております。現在の駐車場の状況と新高田支所移転を踏まえ、既存駐車場の区画等の見直しを行います。臨時に使用している現高田支所駐車場の移転に伴い、駐車場拡張が必要でございます。

今回提案いたしております用地の取得につきましては、地権者2名と一定の合意ができたところでございまして、取得予定の用地は、現在のまいピア高田西側に隣接します農地です。所在及び地番は、みやま市高田町北新開196番1ほか4筆、面積合計5,357平方メートルでございます。価格につきましては、1平方メートル当たり9千円で、用地取得価格は48,213千円であります。

資料として、購入予定地の位置を表示した図面を添付いたしておりますので、御参照いただきたいと存じます。図面の赤色の区域が、今回議案としてお願いしております購入予定地でございます。

以上、御説明申し上げましたが、御審議の上、可決いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

ここで質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第45号の討論については、ただいまのところ通告があつておりませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第45号を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第45号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（壇 康夫君）

起立多数です。よって、議案第45号 財産の取得については原案のとおり可決されました。

#### 日程第21 議案第46号

○議長（壇 康夫君）

日程第21. 議案第46号 平成24年度みやま市一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を求めます。松藤企画財政課長、お願いします。

○企画財政課長（松藤泰大君）（登壇）

議案第46号 平成24年度みやま市一般会計補正予算（第4号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

平成24年度みやま市一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ350,952千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17,187,729千円といたしております。

4ページをお願いいたします。

まず、債務負担行為補正の追加は、統合小学校建設の1年延期に伴い設計監理委託料を平成26年度までとし、限度額を11,640千円と定めるものでございます。

次に、下の表で、建設工事費は廃止するものでございます。

また、5ページの地方債補正につきましては、九州北部豪雨による災害復旧事業の市債を追加し、小学校施設整備事業債を廃止いたしております。

次に、消防施設整備事業債を、歳出予算の追加に合わせて変更いたしております。

次に、歳入予算の主なものについて御説明いたします。

8ページをお願いいたします。

まず、14款. 国庫支出金は、統合小学校建設に係る教育費国庫負担金を減額し、災害復旧費国庫負担金を追加いたしております。

また、次のページ、15款1項1目. 民生費県負担金は、災害救助法の規定による県負担金を計上いたしております。

続いて、15款2項2目. 民生費県補助金は、認定保育所の施設整備事業に対する保育所等

整備事業費補助金17,712千円と、要保護児童台帳の電算システム化に係る安心子ども基金事業費補助金5,600千円を追加いたしております。

また、3目. 衛生費県補助金5,000千円は、本市の再生可能エネルギーの導入可能性を調査するものでございます。

さらに、5目. 農林水産業費県補助金は、認定農業者の大規模機械の導入を支援する水田農業担い手機械導入支援事業費補助金5,178千円や、新規就農者に対する支援金である新規就農総合支援事業青年就農給付金4,500千円を計上いたしております。

また、9目. 災害復旧費県補助金は、農林水産施設災害復旧費補助金30,400千円を追加いたしております。

次に11ページ、18款1項2目. 介護保険事業特別会計繰入金は、過年度精算に係る額130千円を計上し、19款1項1目. 繰越金308,833千円は、一般財源を調整し追加するものでございます。

13ページの21款. 市債は、消防庁舎の用地造成事業に係る消防費68,400千円を追加し、小学校施設整備事業債の減額、また、道路や水路の災害復旧事業債を追加いたしております。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

14ページをお願いいたします。

まず、2款. 総務費、1項10目. 基金費は、財政調整基金積立金を計上いたしております。平成23年度決算の認定に合わせ、地方財政法第7条及び財政調整基金条例第2条の規定により、前年度剰余金の2分の1以上の金額として255,000千円を積み立てるものでございます。

次に、15ページの3款. 民生費、2項1目. 児童福祉総務費は、要保護児童対策事業費5,600千円を追加いたしております。県の安心子ども基金事業を活用し、育児放棄や虐待など要保護児童の台帳を電算システム化するものでございます。

また、2目. 児童措置費の保育所施設整備事業費26,568千円は、岩田幼稚園が行います認定保育所の施設整備に対して助成するものでございます。

次に16ページ、3款4項1目. 災害救助費は、九州北部豪雨の災害ボランティアセンターの運営について、社会福祉協議会職員の時間外手当222千円を補助するものでございます。

続いて17ページ、4款. 衛生費について御説明いたします。

4款1項1目. 保健衛生総務費、母子保健事業費1,362千円は、妊婦健康診査事業に係る前年度補助金の返還額でございます。

また、2目．予防費は、予防接種委託料19,100千円を計上いたしております。本年9月から、ポリオの予防接種につきまして、現行の生ワクチンから不活化ワクチンに切りかえるための委託料を追加するものでございます。

次に、3目．保健事業費は、前年度のがん検診に係る補助金の返還金でございます。

続いて、4目．環境衛生費は、再生可能エネルギーの導入可能性の調査費を計上いたしております。県や大学、企業とも連携し、メタン発電や中小水力発電、また木質発電など本市に適する再生可能エネルギーの導入について調査するものでございます。調査委託料は4,400千円でございます。

また、18ページの公用車購入費は、災害時の対応などのため、軽トラックの購入費1,500千円などを追加いたしております。

次に19ページ、5款．労働費は、1目．労働諸費に緊急雇用対策事業費6,000千円を計上いたしております。県補助金の追加配分を活用し、カーブミラーやガードレールなど、交通安全施設の台帳整備を民間会社に委託し、今後の維持管理につなげるものでございます。

続いて、20ページの6款．農林水産業費について御説明いたします。

6款1項3目．農業振興費の水田農業振興費12,869千円は、人・農地プランの策定費用を追加いたしております。農業従事者の高齢化や後継者不足、また耕作放棄地の増加など、人と農地の問題を解消するため、集落や地域で農業の将来を考えるものでございます。

また、人・農地プランに位置づけられるなど、一定の要件のもとで、最長5年間、年間1,500千円を給付する新規就農総合支援事業青年就農給付金4,500千円について計上いたしております。

次に、園芸農業振興費の活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金1,977千円は、J A南筑後が行いますイチゴ予冷施設整備に対する助成金でございます。

また、農地・水・環境保全向上対策費2,796千円は、今年度から2期目の5カ年計画がスタートし、新規に取り組む組織がふえたことなどから、負担金を追加するものでございます。

次に、5目．農地費、農業用施設整備事業費4,500千円は、大根川海津地区の堰の補修工事を行うものでございます。

続いて、7目．土地基盤整備費は、県営かんがい排水事業筑後東部第2地区の排水機場の管理費負担金を追加するものでございます。

また21ページ、6款2項1目．林業振興費、特用林産基盤整備事業費補助金749千円は、

タケノコ生産組合の竹材粉碎機の導入について、県の補助金を活用し助成するものでございます。

続いて22ページ、7款. 商工費、1項1目. 商工総務費は、消費者対策費1,000千円を計上いたしております。食の安全・安心の確保に向けた啓発資料を購入し、全世帯に配布するものでございます。

次に23ページ、8款. 土木費について御説明いたします。

8款2項2目. 道路維持費は、道路補修の修繕工事費8,400千円を追加いたしております。

また、8款2項3目. 道路新設改良費20,200千円は、移転いたします高田支所の駐車場進入路を拡幅し、まいピア高田の利用者とあわせて利便性の向上を図るものでございます。

続いて24ページ、9款. 消防費でございますが、9款1項3目. 消防施設費では、消防庁舎建設事業費76,692千円を追加いたしております。平成26年度中の消防庁舎建設の完成を目指し、用地造成に着手するものでございます。

また、4目. 水防費は、高田町鷲山地区の水防倉庫の修繕料450千円を追加いたしております。

続いて25ページ、10款. 教育費について御説明いたします。

10款2項3目. 学校給食費は、南小学校ガス配管工事など給食施設の営繕工事費1,000千円を追加いたしております。

次に、10款2項4目. 学校施設整備費は、統合小学校の建設予定地の決定に伴い建設工事費等を減額し、地質調査委託料3,780千円や用地購入費43,250千円、補償費79,150千円を追加するものでございます。

また、26ページの10款3項2目. 教育振興費の1,047千円は、高田中学校の学習障害等の生徒指導や、山川中学校の英語指導に充てるため、学習支援講師の派遣時間をふやすものでございます。

次に27ページ、10款5項2目. 体育施設費は、グラウンド管理費のテニスコートの整地工事費660千円を追加いたしております。瀬高B&Gテニスコートの表土流出による危険防止を図るものでございます。

続いて28ページ、11款. 災害復旧費は、九州北部豪雨による災害復旧事業費を計上いたしております。

11款1項1目. 農業用施設災害復旧費の55,500千円は、補助対象4カ所、補助基準に満た

ない比較的小規模な単独事業20カ所の水路等の災害復旧工事を予定いたしております。

また、2目．林道施設は名木野林道の復旧工事、3目．水産業施設は江ノ浦漁港の漂着物撤去委託料を追加いたしております。

次に29ページ、11款2項1目．公共土木施設災害復旧費の95,030千円は、25カ所の補助災害復旧工事、また、単独事業は本郷地区の側溝清掃や19カ所の道路災害復旧工事を予定いたしております。

以上、議案第46号 平成24年度みやま市一般会計補正予算（第4号）について概要を御説明いたしました。よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

#### 日程第22 議案第47号

##### ○議長（壇 康夫君）

続きまして、日程第22．議案第47号 平成24年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を求めます。松藤企画財政課長、お願いいたします。

##### ○企画財政課長（松藤泰大君）（登壇）

議案第47号 平成24年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

平成24年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、介護保険事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ12,779千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,348,255千円とするものでございまして、前年度事業の精算など国県支出金等の返還金を追加いたしております。

6ページ、歳入予算につきましては8款．繰越金を計上し、7ページ、歳出予算につきましては7款．諸支出金で国、県及び支払基金に対する返還金でございます。

また、8ページ、7款2項1目は一般会計繰出金を追加いたしております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

##### ○議長（壇 康夫君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前11時15分 散会